

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第1区分

【発行日】平成21年7月30日(2009.7.30)

【公表番号】特表2008-541727(P2008-541727A)

【公表日】平成20年11月27日(2008.11.27)

【年通号数】公開・登録公報2008-047

【出願番号】特願2008-513647(P2008-513647)

【国際特許分類】

A 24 B 13/00 (2006.01)

【F I】

A 24 B 13/00

【手続補正書】

【提出日】平成21年5月19日(2009.5.19)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

タバコおよびフォーマットを含む組成物であって、該タバコおよびフォーマットが保持デバイス上に配置される、組成物。

【請求項2】

フォーマットが不溶性である、請求項1記載の組成物。

【請求項3】

フォーマットが崩壊可能である、請求項1記載の組成物。

【請求項4】

タバコおよびフォーマットがいずれも崩壊可能である、請求項1記載の組成物。

【請求項5】

フォーマットがタバコを部分的にコーティングする、前記請求項のいずれか一項記載の組成物。

【請求項6】

タバコ対フォーマットの比率が99:1～50:50である、前記請求項のいずれか一項記載の組成物。

【請求項7】

タバコおよびフォーマットが、タブレット、ゲル、成形部分、またはフィルムとして作製される、前記請求項のいずれか一項記載の組成物。

【請求項8】

フィルムが同じまたは異なる多層を含む、請求項7記載の組成物。

【請求項9】

フィルムがタバコおよびフォーマットを封入する、請求項7または8記載の組成物。

【請求項10】

タバコおよびフォーマットを封入するフィルムがいかなるタバコも含まない、請求項9記載の組成物。

【請求項11】

フィルムがタバコを封入する、請求項7から10のいずれか一項記載の組成物。

【請求項12】

フォーマットがフィルムとして作製され、かつ保持デバイスに取り付けられた該フィル

ムによって形成されたポーチの中にタバコが配置される、前記請求項のいずれか一項記載の組成物。

【請求項 1 3】

フィルムが1~90%のタバコを含む、請求項7から12のいずれか一項記載の組成物。

【請求項 1 4】

タバコが不溶性マトリックス上にコーティングされるかまたは不溶性マトリックスに取り込まれる、請求項1から13のいずれか一項記載の組成物。

【請求項 1 5】

保持デバイスが、木材、紙、プラスチック、金属、または複合製品などの不溶性材料から形成される、請求項1から14のいずれか一項記載の組成物。

【請求項 1 6】

保持デバイスがスティックである、前記請求項のいずれか一項記載の組成物。

【請求項 1 7】

保持デバイスが爪楊枝である、前記請求項のいずれか一項記載の組成物。

【請求項 1 8】

タバコおよびフォーマットが、保持デバイスの一方の末端に接着されている、前記請求項のいずれか一項記載の組成物。

【請求項 1 9】

タバコおよびフォーマットが保持デバイス上にコーティングされるが、手で保持する範囲を提供するのに十分な範囲が露出したままになっている、請求項1から18のいずれか一項記載の組成物。

【請求項 2 0】

爪楊枝が、タバコおよびフォーマットを含むコーティングによって実質的に完全に覆われている、請求項19記載の組成物。

【請求項 2 1】

組成物中のタバコが50 μm 以下の平均粒子サイズを有する、請求項1から20のいずれか一項記載の組成物。

【請求項 2 2】

組成物中のタバコが25 μm 以下の平均粒子サイズを有する、請求項1から20のいずれか一項記載の組成物。

【請求項 2 3】

組成物中のタバコが20 μm 以下の平均粒子サイズを有する、請求項1から20のいずれか一項記載の組成物。

【請求項 2 4】

タバコおよびフォーマットに保持デバイスを取り付ける工程を含む、前記請求項のいずれか一項記載の組成物を製造する方法。

【請求項 2 5】

タバコ含有溶液の中に保持デバイスを浸漬する、前記請求項24記載の方法。

【請求項 2 6】

保持デバイスが、請求項8から13のいずれか一項記載のフィルムで部分的または全体的に包装される、前記請求項24記載の方法。

【請求項 2 7】

タブレットを乾燥または固化する前に、保持デバイスが、タバコおよびフォーマットを含む該タブレット中に挿入される、前記請求項24記載の方法。

【請求項 2 8】

タバコ組成物の成形部分が、保持デバイスの周りに形成される、前記請求項24記載の方法。

【請求項 2 9】

保持デバイスが完全に乾燥または固化する前にゲルに挿入される、前記請求項24記載の方法。